

藤沢市社会教育委員会議  
令和2年度11月第2回定例会

議 事 録

日 時 2020年(令和2年)11月30日(月)  
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

# 令和2年度藤沢市社会教育委員会議11月第2回定例会

日時：2020年（令和2年）11月30日（月）

午前10時から正午まで

場所：藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

1 開 会

2 議事録の確認

3 議題

・次期「生涯学習ふじさわプラン2021」について（公開）

4 報告

5 その他

・(情報提供)「第62回全国社会教育研究大会新潟大会」の配信について

6 閉会

(出席委員)

川野佐一郎・稲川由佳・長田祥男・窪島義浩・越美紀・高山康人・西尾愛  
西村雅代・平野まり・本多清弘・三浦孝一・三宅裕子・山内千永美・山田勉  
(事務局)

齋藤参事・井出主幹・田高課長補佐・渡邊主任

\*\*\*\*\* 午前10時00分 開会 \*\*\*\*\*

川野議長 　　ただいまから社会教育委員会議11月第2回定例会を開催します。  
事務局から本日の欠席委員の確認をお願いします。

事務局 　　藤沢市社会教育委員会議規則第4条によりまして、審議会の成立要件  
として委員の過半数以上の出席が必要とされております。委員定数15名  
に対して本日の出席者は14名であることから、会議が成立しますことをご  
報告申し上げます。

川野議長 　　傍聴者の確認をお願いします。

事務局 　　本日傍聴者はありません。

川野議長 　　資料の確認をお願いします。

事務局 　　(配付資料の確認)

川野議長 　　議事に入る前に、前回の11月定例会の議事録について確認をします。  
何か修正等ございますか。特段なければ確認をしたということで進めます。

それでは、議事に入りますが、本日は次期「生涯学習ふじさわプラン」に  
ついてを議題とします。

事務局からの資料説明の後、皆さんから質問や意見を挙げていただき、  
全体で協議を行います。そして、それが終わったら、グループワーク  
を行います。始める前に私からグループワークのテーマについてお話  
いたします。最後に、各グループで話し合った内容を全体で共有して  
いきたいと思っています。

それでは、事務局から配付資料の説明をお願いいたします。

事務局 　　次期プランに関する今後の検討スケジュールの確認と、提出していただ  
く提言書の組立について案をご提示させていただき、ご確認いただいた  
後にグループワークに進みたいと思っております。よろしく願いいたし

ます。

まず、今後の検討スケジュールの確認について、資料No. 1をご覧ください。今回お配りさせていただいたものは、各月の定例会でどのようなことを主な議題に据えて協議していただくかをまとめたものになります。今年度につきましては、本日と1月と2月ということで、3回の開催を予定しております。来年度は4、5、6月の定例会で取り扱う予定です。

来月の12月定例会では、現行プランの進捗管理を議題とします。11月から12月にかけて、グループごとに担当事業のヒアリング等にご協力いただきまして、ありがとうございます。ヒアリング等を踏まえて事業評価をしていただきますが、それはこの資料から除いていますのでご了承ください。

11月30日の箇所をご覧ください。本日は提言の骨子(組立)部分の確認と、骨子の「2生涯学習を取り巻く社会状況」について、グループワーク形式で皆様に協議していただきたいと思っています。

続いて資料No. 2をご覧ください。最終的にまとめていただく提言は、次期プランのベースになりますが、平成28年6月27日付で、当時の社会教育委員会議から提出いただいた提言「藤沢市の生涯学習施策のあり方について～次期生涯学習ふじさわプラン策定に向けて～」の枠組を引き継ぎながら、主な章立てを大きく4つに分けたものを案として考えております。

「2 生涯学習をとりまく社会状況～国・市の動向を踏まえて」は、主に国・市の社会状況と、市民の学習ニーズの把握という2つの区分けで現状分析を行い、生涯学習のあり方をまとめていきたいと考えています。

それを踏まえ、「3 藤沢市の生涯学習施策の現状と課題」では、より具体的な藤沢市の生涯学習の取組の現状、いいところ、足りないところ、伸ばしていきたいところといった部分も含めて課題を見い出します。この施策の現状と課題の分析につきましては、これまで現行プランの進捗管理を社会教育委員会議で行ってきた中で見えてきた部分を加えながら、現行のプランで掲げている基本理念や基本目標等を見直す方向で考えています。見直しについては、完全に刷新をするのか、それとも今掲げているものを維持しながら、現在の社会状況と比較したときに、取組が不足しているものをプラスアルファするのかを検討する必要があります。新型コロナウイルスの影響等も踏まえ、社会状況や人々の価値観も変化していることから、新しい要素を組み込みながら、基本理念や基本目標をブラッシュアップしていくというイメージになるのではないかと思います。

最後の「4 プラン2026の目指すもの」は、次期プランの策定につながる部分となりますが、2章と3章で挙げた現状分析と施策の課題を踏まえ、次の5か年、藤沢市の生涯学習・社会教育として、どのようなことを目指していくのかというところをまとめるという組立で提言を構成していこうと考えております。

3章や4章でまとめた基本理念や基本目標については、市民の方や庁内の取組を行っている課に伝わるように、理念や目標の柱の関連性を図式化し、計画全体のイメージを分かりやすくすることも考えていきたいと思っています。現行プランのイメージが資料に図として描かれていますが、こちらは当時の社会教育委員の方々がかなり議論をして、思いを込めてつくられたものと伺っております。今回につきましても、時間をかけて、委員それぞれの思いを乗せて、目標や理念を定めていくものですから、文章だけでなく図式化することで、各目標等の関連性がわかりやすく伝わると思っております。

資料No. 2について説明させていただきましたが、提言全体の構成・つくりに関わる部分ですので、今回の定例会で確認をさせていただき、今後はそれぞれの章について、グループワーク等の手法も取り入れながら協議していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

川野議長

資料No. 2までの説明が終わりました。こういうプランをつくってほしいと提言するために、何を根拠にしていけるか。国、市やほかの部局も含めて調査したものを生かしていきたいというのが、2章の趣旨です。それをもとに、3章で私たちが取り組んできた進捗管理の評価を総括し、リニューアル後の新しい計画をつくっていくということです。

また、提言にまとめた内容を図式化し、一目でこういうことなのかということが分かるようなイメージ図もつくりたいという説明がありました。

今の段階で何かご質問やご意見がある方はいらっしゃいますか。もちろんグループワークの中で、お話ししてもらっても結構です。大丈夫でしょうか。それでは提言の骨子はこのイメージでまいります。

続きまして、ほかの資料の説明をお願いします。

事務局

資料No. 3をご覧ください。こちらは生涯学習を取り巻く国、市の動向をまとめたものです。10月定例会のときにお配りした資料ですので、詳細な説明は割愛させていただきます。

この中には、今、国が抱えている課題や、市の総合指針、教育振興基本計画、他の自治体の生涯学習推進計画をお示ししております。本日の話し合いの入口づくりの参考として見ていただければと思います、再度お配りいたしました。

続きまして、資料No. 4ですが、こちらは、内閣府が平成30年に実施した生涯学習に関する世論調査の結果を、文部科学省でクロス集計をしたものです。各項目について、簡単にご説明します。

こちらの調査は、大体5年に1度行っているもので、今回は18歳以上の日本国籍を有する方3,000人を調査対象とし、そのうち有効回収数は1,710人となっております。

3ページをご覧ください。どういう形で学習をしたのかという設問ですが、

平成30年の時点で、1位がインターネットになっていることに着目していただければと思います。平成30年においても、リアルよりネットで学ぶということが国民に浸透し始めているということが見て取れると思います。

4ページは、さらに年代別にしたのですが、見ていただくとおり、若い世代ほどインターネットを使って勉強しているという結果になっています。逆に、「公民館等公的な機関における講座や教室」という回答は、年代が上がるほど増加傾向になっています。若い人ほどインターネット、年配の人ほどリアルという結果にこの時点ではなっておりますが、今、対面やリアルが非常に難しい時代になってまいりましたので、今後の学習形態を含めて、ご意見をいただけるのではないかと思います。

続いて5ページは、学習をする理由が記載されています。市の事業参加者アンケートでも、受講動機を尋ねるよう心がけています。国でも市でも教養を深めるとか人生を豊かにするという回答が多い状況です。

6ページは男女別、年代別の理由ですが、50代までは「仕事において必要性を感じたため」という回答が多く、仕事のために学習するということが見て取れます。しかし、60代になると仕事のためという理由が減ってきて、「人生を豊かにするため」という回答へシフトしていきます。また、60代や70代では「地域や社会における活動に生かすため」とあるとか、「親睦を深めるため」という理由が多くなり、仕事から自分の身の回りの活動のための学習に移行していきます。このあたりは、皆さんも実感される部分があるかと思えます。

続きまして、8ページをご覧ください。学習成果の活用状況です。学んでいる人は、大体自分の学習成果を生かしていると回答する傾向にあります。何に生かしているのかという質問では、勤労世代である40代までは、自分の仕事や就職で生かしているという回答、一方、地域や社会での活動に生かしているという回答は、年齢が上がるにしたがって多くなっています。年齢によって学習成果をどのように活用するかが違うということがお分かりいただけるかと思えます。

10ページ以降は今後学習したい内容についての設問ですが、若い世代ほど仕事に関係した学びをしたいと考えています。そして、年齢が上がるにしたがって、自分の人生を豊かにする学びをしたいという回答が増えています。

続きまして、資料No. 5の公民館事業に関するアンケートをご覧ください。これは13公民館で行っているアンケートを集計したもので、比較的定量的なアンケート項目となっており、一部抜粋したものになります。

各館の年間の総事業数については、大体平均しますと40から50事業となります。

情報取得方法については、広報とチラシが多い傾向となっています。公民館の事業チラシは、地区内回覧をしていますので、この結果になっていると思います。その中で1点、市のホームページという欄をご覧ください

い。ほかと比較して、明治だけ件数が多いのですが、これは明治では電子申請による申し込み方法を早々に取り入れているためです。一定数の人がこの方法を用いていることがわかります。電子申請を全公民館で取り入れれば、いろいろな方がもっと集まるのではないかと考えております。

続きまして、参加者の年齢比率ですが、各館を横並びにして明らかになったのは、小学生以下の参加者が多いということです。これは、夏休みに子ども対象の事業を集中して行っていることから、アンケートに占める子どもの割合が多くなり、40%近い数字が出ている館もございました。

また、年齢が上がるにしたがって参加者比率が上がっていき、70代がピークになっております。基本的に公民館の事業は特定の年齢で参加者を区切っていませんので、ばらける傾向にはありますが、貸室の年齢層ともリンクして60代、70代の方が多くいる状況です。

中でも衝撃的だったのは、60代でも10%台の館が多く、さらに50代に関しては、5%未満の館も多く、この世代はほとんど公民館に来ていないということです。昔、専業主婦の方が多くいた時代は、30代から50代までの数値が高かったのですが、今の時代は、女性も働いていることがこの数値からもわかります。

藤沢としてどこに注力して事業を行うのか、そして社会教育を進めていくのか、ということを考える一つの参考になるかと思えます。

続きまして、資料No. 6は、藤沢市生涯学習大学で行った事業の参加者アンケートを集約したものです。事業は様々ありますので、共通して尋ねている項目をまとめたものです。令和2年度は現時点までのものをまとめておりますが、令和元年度と2年度で大きな差はあまりないと感じています。

講座を知ったきっかけは、広報ふじさわが一番多くなっております。現在、並行して行っている「生涯学習ふじさわプラン2021」の進捗管理でも話が出ておりますが、今後、広報手段が紙媒体から電子媒体に移る中で、どのようにしたら市民の方に情報が行き渡るかということにも関連してくる部分かと思えます。

次のページに移りまして、設問の4番ですが、「講座等の学習を通して身に付けた成果をどのようなことに生かしたいですか」という国の調査と同じような設問項目があります。令和元年度も2年度も一番多い回答は、「自分の学習を深める」です。ただし、講座の内容によっては、地域活動に生かしたいとか、ボランティアに生かしたいという回答も入ってまいりましたので、拮抗しておりますけれども、自分の学習を深める、生活全般に生かしたいといった回答が藤沢市においても非常に多いということが見て取れると思えます。

最後のページになりますが、こちらは、令和2年度にZoomを活用した講座を幾つか行っており、その結果となります。今後もZoomやYouTubeを使ったオンライン講座に参加してみたいですか、という設問に対し、ほ

とんどの方が「はい」と回答しています。YouTubeもZoomも講座に満足している方がほとんどで、新たなオンライン学習も積極的に受け入れてくださっているということが分かります。

今後、コロナが収束したとしても、オンライン学習は一定のニーズがあるのではないかと事務局でも考えております。本日のグループワークの中で、オンラインという新たな媒体をどのように生かしていくかということも含めていただければと思っております。

資料についての説明は以上です。

川野議長

ありがとうございました。

今説明がありました資料No. 3、4、5、6を参考に、グループの中で意見交換をしてもらいたいと思っております。

藤沢市の現状や課題については、グループワーク方式など意見が出やすい手法を用いて、1月定例会からも話を進めていきたいと思っております。今日は配付資料のほかに、前任期の社会教育委員会議でまとめた考察集をお持ちいただいたかと思っております。この作成に携わった方も各グループにいらっしゃいますので、ぜひ質問をしていただければと思っております。

資料No. 4については、調査の実施主体が内閣府で、国は地方創生策と生涯学習を抱き合わせで力を入れているということです。この調査全体の狙いは、社会人のリカレント学習や、地域づくりと社会活動で、この辺に内閣府は狙いを定めています。資料No. 3の中で、市の総合指針2024では、サステイナブル藤沢、スマート藤沢、インクルーシブ藤沢ということが謳われています。市全体がどういう方向に進むのかということ視野に入れつつ、生涯学習プランがどうあるべきかということを議論しないといけないので、総合指針2024についても、ぜひ参考にしていただきたいと思っております。

そして、もう1点、追加で資料を2枚配りましたが、来年度予算を文部科学省が要求するに当たって作成しているもので、国の政策が図で描かれています。これを見ると、文部科学省が考えている今後の方向性が、学校と地域にあることがわかります。学校と地域を核とした地域力、あるいは連携・協働体制が藤沢市にも必要ではないだろうかと個人的に漠然と考えています。文部科学省は、今後、学校を中心に地域づくりを再構築していくという考えを出そうとしていますが、学校運営協議会や地域学校協働本部がなかなかうまく機能しない理由を、予算がつかないからだということにしたのではないかと、そのため、予算要求にあたって、各地域における地域づくりについての考え方を示したのだと思っております。

そうしたことも参考に、グループごとの話し合いを30分間行い、その後、全体で共有したいと思っております。



稲川副議長

事務局に資料No. 6について、質問させていただいていいですか。  
Zoom活用講座のことですが、参加者の年齢層やどういふ方たちが参加されていたかお分かりになりますか。

事務局

体操講座については、70代、60代の方が結構参加していて、若い方よりどちらかというと年配の方が多かったです。手芸講座は世代の偏りはありませんでしたが、20代、30代はあまり参加していませんでした。委託で行ったZoomの講座は、40、50代の方も多く参加していただきました。  
YouTubeも含め、偏っているというよりも、年齢的にはばらけているという感じでした。

稲川副議長

そうすると、オンライン講座の参加者の年齢に偏りはなく、抵抗なく参加していただいているということですね。

事務局

今回オンライン講座への参加が初めての方も多く、こちらでフォローも行いました。高齢者の方が多いわけではありませんでしたが、高齢者だからできないということはないということの参考になったと思っております。

稲川副議長

分かりました。ありがとうございます。

事務局

グループワークに移る前に、2点ほど確認させていただきます。各グループで話し合われた内容を記録していただきたいと思っています。用紙をお配りしているので、それを使っただきつつ、どなたか記録係として簡単にまとめていただけると幸いです。  
また、グループワーク後に全体で共有しますので、発表する方も決めてください。よろしくお願いします。

#### [グループ討議]

事務局

時間になりましたので、グループワークを終了とさせていただきます。  
共有の時間に移りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

三浦委員

こちらのグループでは長田委員が前回、現行プランの提言をまとめることに関わられたということで、その経緯等も詳しく伺いながら、進めてまいりました。  
現行プランに3つの基本目標がありますが、これらは普遍的な印象を受けたので、柱として残していったほうがいいのではないか、また、それにプラスアルファして、意見、提案をつけて構築していくことがいいのではないかという話が出ました。

現状の問題点として、若い世代、若いといっても20代から50代までで

すが、資料にもあるように、インターネットの利用が多く見られるということが分かります。実際、公民館の事業に参加したり協力する方は、60代以上のシニアの方が多いと思われました。時間のあるなしでそういう影響が出てしまうということであれば、若い人を取り込むきっかけとして、インターネットが一つの切り口となり、社会教育の活動に取り込んでいけるのではないかとということが話として出ました。

また、各地区の様々な話、例えば御所見、鶴沼の状況であるとか、お隣の茅ヶ崎市の状況も出たところですよ。

興味深いところとしては、子ども向けの講座を文化庁が行ったときに、一緒に保護者がついてくる。大人向けに同じ講座を実施しても、なかなか参加者が集まらないけれども、子どもと一緒に参加だと親も来る。参加者に聞いてみると、親が実は自分もそれを学びたかったということがある。そうした集め方や場の設定の仕方、そして、ニーズに合ったものを見つけてやっていくと、参加者も増えていくのではないかとということが意見として出ました。

山田委員

こちらのグループは、「考察集」の中の地域の教育力についてという章から話が広がっていきました。

概要としては、講座の話とインターネットの話、あとは地域とのつながりの3点についての話が展開されました。インターネットで学習しているというアンケート結果を見て思ったことは、学ぶということの考え方が年齢層によって少し違うのではないかとということです。情報を収集することを若年層は学ぶと捉えていて、高齢者はつながるということも含めて学びを捉えています。

また、学校を核とした地域力強化プランとか、地域と学校の連携・協働体制構築事業の中で、中心に学校があるというところは関わりやすいという話があった一方で、単身者や学校と関わることがない世代には、参加しづらいとか少し疎外されるというところをどう考えていくかという意見も出ました。

あと、公民館事業に小学生の参加が非常に多い中で、それを地域力に加えていくことも考え方としてあるけれども、自治会や子ども会といった比較的強制力がある団体の地域活動が構築されている中で、個人を優先するがゆえに、活動ができなくなっている現状を考えていくと、力がある人たちが動かしていくスタイルは、どんどん温度差も生んでいるという課題感があります。そうした中、どのようなことができるだろうかという意見が出ました。

川野議長

地域の教育力というところから話に入っていったということですが、教育力という言葉はどう理解するか・捉えるかというのはなかなか難しいところがあって、教育力をつくる主体は誰なのか、ということまで話がありまし

た。子どもたちや大学生、あるいは元気な高齢者にそれを求めていくの  
だろうけれども、どうアプローチしていったらいいのかというのが少し難し  
いという話だったと思います。

本多委員

こちらのグループでは、「考察集」についてから入りました。このグルー  
プでは西尾委員と稲川委員と私が作成に関わったのですが、西尾委員  
を皮切りに内容を紹介していただきました。

西尾委員からは、若い人の自己肯定感を高めるために、いろいろなこ  
とを行っていく必要があるという説明の後に、現行プランのイメージとし  
て、学べる機会を生かす、学んでその機会を生かすという流れが非常に  
いいのではないのかということで、その流れをうまく使うために、行政だけ  
でなく民間の企業等にPRしてもらい、学びの場を増やしていくようにすれ  
ばいいのではないのかという話がありました。

私からは、地域とのつながりということで、藤沢市は子育て世代の転入  
者が多いとか、経年評価を受け、地域として転入者に向けてどのようなP  
Rをしていくのがいいのかということをお話しました。また、この資料No.4の  
中で、学習していないと回答した41.3%の人に対しての働きかけはどう  
していくのかという項目がなく、私の企業の調査でも、学習しない人の割  
合が多いことから、学習しない人をどう捉えていくのかを考えるべきではな  
いか、という問いかけをしました。

そうしたところから、結局、学習とは何なのかをもう一度整理しないといけ  
ないのではないのかということ、あと、学ぶということをもう少し軽いイメージと  
言ったら変ですが、学習した成果を生かすということを意識してしまうと、  
学習に対してのハードルが高くなるのではないのか、というイメージもあつ  
て、自分自身が高まるだけでいいとか、自分が満足できればそれでいい  
というレベルで提言してもいいのではないのかという話がありました。

地域との連携を進めていくということでは、結局、学校は大変だというこ  
とと、地域人材の責任について話していたところで時間が終わってしま  
いました。

川野議長

ありがとうございました。各班、いろいろな興味深い意見が出ていまし  
た。1月定例会でもワークショップをやりたいと思っています。

このようにして、徐々に徐々に議論が前に進んでいますので、分からな  
いこともある一方で、我々としては新しい計画づくりに熱意を持ってやりた  
い、やっていきたいと思っています。どうぞこれからもご協力をよろしくお  
願いしたいと思います。

それではグループの話し合いはこれで終わりにいたしまして、4報告に  
入ります。

委員の皆さんで報告事項がありましたら、お願いします。

山田委員

11月12日に図書館協議会に出席しました。

図書館の開館状況としては、緊急事態宣言の解除後、6月に図書館の運営が再開され、最初は新型コロナ対策で制限をかけている中で、入場者が少ないという状況が続いていましたが、現在、平常時の大体9割ぐらいに利用が戻ってきているという報告がありました。

あと、議会で電子図書について議題が挙がっていて、意見交換が行われました。図書館協議会の委員の皆さんは本が好きな方が多いので、紙ベースがいいという内容の話が結構多かったのですが、電子ツールも生かすような方向性の情報交換があり、本の世界も奥が深いと感じました。

川野議長

ほかにありますか。それでは、各委員からの報告はこれで終わりにいたします。

5その他に入りますが、事務局から連絡事項等ありますか。

事務局

事務局から1点情報提供させていただきます。

資料No. 8をご覧ください。全国社会教育研究大会について、今年度は新潟県長岡市で開催される予定でしたが、新型コロナの影響を受けまして、新潟県内の自治体のみでの参加という形態で開催されることとなったことについて、以前の定例会でご報告させていただきました。大会の様子を全国に発信したいという実行委員会の思いから、12月1日から31日までインターネット上で大会の様子を動画配信するということが、県を通じて情報提供されました。

12月1日以降、大会の冊子のPDFのデータと一緒に動画を見ることができますので、期間限定ですが、お時間やご関心等ありましたら、ご覧いただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

川野議長

ありがとうございます。それでは、議題と報告はこれで全て終了いたしました。次回の定例会の予定について、事務局からお願いします。

事務局

次回の定例会につきましては、12月21日の月曜日の午前10時から正午までで、会場はこちらの8-1、8-2会議室となります。

また次回の開催通知と一緒に本日の議事録を皆様にお示しさせていただきたいと思ひますので、併せてご確認いただければと思ひます。

議題としては現行のプランの進捗管理の最終回ということになります。委員の皆さんに事業の視察や各課等へのヒアリングを行った結果を講評していただき、その事業の担当課の所属長も出席する予定です。よろしくお願ひいたします。

次期プランに関しては、1月定例会から協議を再開しますが、本日の有意義な議論を次につなげていきたいと思ひますので、引き続き、ご協力

のほどよろしく願いいたします。なお、1月定例会は現時点では1月25日に開催を予定しております。変更等がありましたら速やかにご連絡させていただきたいと思ひます。

川野議長

これで11月第2回定例会を終了したいと思ひます。お疲れさまでした。

\*\*\*\*\* 午前11時52分 閉会 \*\*\*\*\*